

令和3年6月7日

保護者の皆様

うるま市教育委員会
教育長 嘉手苺弘美

臨時休業期間の家庭での過ごし方と健康観察についてのお願い

ゴールデンウィーク明けから、児童生徒の感染者が増え、感染経路が不明の陽性者も発生しており、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休業となりますが、教育活動の再開に向けて、お子様のご家庭での過ごし方の充実を図っていただきますようお願いいたします。

休業期間の間、毎朝の健康観察を健康観察票(学校から配布されている物)に記入し、体調の管理をお願いします。また、新型コロナウイルス感染症と診断された場合や濃厚接触者に指定された場合には、すみやかに学校までご連絡ください。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業であることをお子様と確認し、不要不急の外出は避けてください。受診等で外出する必要がある場合は、マスクの着用、手洗い・うがいを徹底し、感染拡大予防をしてください。
- (2)せっけんを用いた正しい手洗い、うがいをし、家族に体調不良の者がいる場合には、家庭内でもマスク着用をお勧めします。
- (3) 免疫力を高めるために早寝、早起き、バランスのよい食事を心がけてください。また、家庭学習の時間を決める等、規則正しい生活を送るようにしてください。
- (4) 風邪の症状や37.5℃以上の発熱がある場合には、新型コロナウイルス感染症相談窓口(コールセンター)(098-866-2129)に電話をし、勧められた医療機関を受診してください。受診の際は、医療機関にあらかじめ電話をし、症状等を伝えてから受診することをお勧めします。
- (5) 休業期間中、お子様の様子で気になること、不安なこと等がある時は、学校やうるま市教育委員会の教育支援センターにご相談ください。

毎朝の健康観察の項目

次のような症状はないか、確認してください。

- 37.5℃以上の熱が出ている
- 咳をしている
- 倦怠感(全身のだるさ)を訴えている
- 息苦しさがある
- 頭痛がある

新型コロナウイルス感染症が心配なとき

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続くとき
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
(糖尿病、心不全、呼吸器疾患等がある方や透析を受けている方は2日程)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)があるとき

新型コロナウイルス
感染症 相談窓口
(コールセンター)
098-866-2129